

作品の制作・応募にあたってのQ&A集

Q1：CMに大学や団体のロゴマークを挿入することは可能か？

A1：応募者にて権利関係の確認及び手続きを行っていただければ、大学や団体のロゴマークを挿入していただいて構いません。ただし、これらのロゴは冒頭（2秒）もしくは本編（28秒）内に収めてください。

Q2：16：9比率で制作した動画をDVD-Rにコピーする際に、タテヨコ比率が崩れてしまうのでは？また、応募作品のメディアはDVD-R以外でもよいか？

A2：動画データを入れる器となる提出メディアとしてDVD-Rを使用していただく、という意味となります。また、作品応募後に事務局からの返却ができないことを前提として、応募メディアはDVD-Rでなく、USBメモリなど他のメディアでもかまいません。

Q3：画質は応募者で決めてよいか？

A3：応募者で決めていただいて構いませんが、視聴者が内容を読み取ることができるように、できるだけ高い画質が望ましいです。

Q4：応募者サイドで制作することになっている、冒頭2秒（タイトル・制作者名）は審査対象外という理解でよいか？

A4：冒頭2秒（タイトル・制作者名）は審査対象外となります。

Q5：コンテスト応募作品を自身のWebサイトに掲示したり、応募者個人のオンライン等のポートフォリオ（作品集）に使用することは問題ないか？

A5：募集要項9（1）において、「応募作品はコンテスト作品上映会・表彰式時点で未発表、かつオリジナル作品」としていることから、原則、上映会以前にSNSやWebサイトなど、多くの人々が作品を見ることができる環境に作品を掲示することは控えてください。

一方、上映会・表彰式終了後であれば、八王子のPRにつながることもなりますので、積極的に展開していただけると幸いです。

Q6：映像に他者が制作した楽曲を使用する場合の制限について知りたい。

A6：募集要項9注意事項を参照してください。映像に使用する楽曲について著作権の処理が必要な場合、あらかじめ応募者にて権利関係を整理していただく必要があります。

Q7：著作権に抵触した素材を使用した作品は、失格となることはあるか？

A7：募集要項9注意事項（6）に審査外となる作品の規定がありますが、その他の内容で著作権侵害等の抵触の可能性のある作品があった場合、事務局で個別判断させていただきます。

Q8：他大学等との共同制作の場合、団体名には、関わった大学等名を全て記載した方がよいか？

A8：その場合、代表者は1名となりますが、大学名・団体名は複数の表記をお願いします。

Q9：応募作品上映会・表彰式には、審査員や応募者以外も出席できるか？

A9：上映会・表彰式の開催方法は、決まり次第お知らせいたします。

Q10：受賞作品の放映メディアは？

A10：現在調整中です。

Q11：街なかで撮影した際、建物や人物の「写り込み」について、どこまで撮影許可が必要か？

A11：著作物の「写り込み」については、文化庁のホームページにて著作権との関係が例示されていますので、参考にご覧ください。

(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/utsurikomi.html>)。

人物の撮影については、肖像権に抵触する場合がありますので、必要に応じて相手方に撮影許可を取ってください。

【その他のお問い合わせ先】

大学コンソーシアム八王子事務局 担当：福田・中藤・鎌田

TEL：042-646-5740

メール：conso99@gakuen-hachioji.jp